

報告

2017年度 聖学院大学総合研究所 埼玉税法研究会主催 / 聖学院大学広報課共催

第5回埼玉税法研究会

-関東信越税理士会二時間認定研修-

「企業グローバル化にともなう源泉所得税問題」報告



講演者：野田扇三郎特任教授

第5回埼玉税法研究会は、2017年11月25日に聖学院大学ヴェリタス館教授会室にて63名の参加者のもと、13時から16時半という長時間の設定で行われました。今回は、関東信越税理士会認定研修だけでなく東京税理士会においても認定研修を受けての開催です。税理士は年間36時間の研修が義務づけられています。税理士会認定研修は税理士の業務能力向上及び税務知識向上を目的としたものですから、認定研修を受けるためにはこの目的に沿った講演が求められます。

今回の基調講演は、野田扇三郎聖学院大学大学院政治政策学研究科特任教授による「企業グローバル化にともなう源泉所得税問題」です。税務処理判断は、難解だけではなく複雑であり、微妙ですらあります。特にこの微妙という所に税務処理の難しさがあります。まして、企業活動のグローバル化による非居住者に対する税務処理判断はその複雑さ難解さ、微妙さが増します。そしてこの問題は、大企業に留まらず、中堅・中小企業にも及び、社員の海外勤務、外国人及び非居住者の雇用などグローバル化に伴う源泉所得税の問題は、ほとんどの企業に生じます。今回の講演者であります野田扇三郎特任教授は『Q&A法人税<微妙・複雑・難解>事例の税務処理判断』（共著、清文社、2017/2/2）などの著作があるこの問題の第一人

者です。また、『社長! その税務対策は大丈夫ですか? -節税は当然 行過ぎは危険! アクセル全開は 知らずスピード違反に』（共著、清文社2015/3/10）などの著作で知られていますように、明快で分かり易い解説には定評があるところです。微妙・複雑・難解な企業グローバル化に伴う源泉徴収問題ですが、今回の講演でも税務行政の最近の話題にも触れられて、参加者のみなさんにも楽しい語り口で明快に理解できたと思います。

後半は政治政策学研究科院生による修論についての発表会です。一年次生12名、二年次生7名の報告です。短時間で全員効率よく発表が行われ、また、指導の先生方のコメントも的確で興味深いものでした。研究会終了後は発表者全員参加の宮原駅近辺の居酒屋での懇親会です。そこで盛り上がったのは言うまでもありません。楽しい一時でした。



司会：柴田武男 埼玉税法研究会事務局長（上段左）

講演：野田扇三郎 大学院政治政策研究科特任教授（上段中央）
挨拶：吉川保弘 埼玉税法研究会会长（上段右）

（文責：柴田武男 [しばた・たけお] 埼玉税法研究会事務局長、聖学院大学政治経済学部政治経済学科教授、聖学院大学大学院政治政策学研究科教授）